

令和5年度第1回金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会

日時：令和5年6月1日（木）15:00～16:30

場所：金沢ふるさと偉人館 3階 講座室

1. 開会挨拶

（事務局） 委員の皆さま、本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただ今より、令和5年度第1回金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を開催いたします。開会に当たり、金沢市教育委員会、野口教育長がご挨拶申し上げます。

（教育長） 委員の皆さま、こんにちは。本日は大変ご多用の中、令和5年度第1回の金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会にご出席いただき、心から感謝申し上げます。そして、快く委員をお引き受けいただきまして、大変ありがとうございます。重ねて御礼を申し上げます。

早いもので現行の学習指導要領に変更になってから今年で5年目になりました。現行の学習指導要領の下での教科書採択は2回目ということになります。今日は、令和6年度から小学校で使用する教科用図書、いわゆる教科書の選定ということでお集まりいただいたという次第です。

少し確認いただきますと、現行の学習指導要領の中で示された「主体的・対話的で深い学び」では、三つの学びが求められているのではないかと考えております。1点目は「知識及び技能」が習得されるようにすること。2点目は「思考力・判断力・表現力等」を育成すること、そして3点目は、「学びに向かう力、人間性等」を涵養することです。そうした学習指導要領を踏まえながら、この後、選定を進めていっていただきたいと考えております。

5月12～15日に富山市と金沢市で教育大臣会合が行われました。金沢大学にも大臣の方々がお見えになられて、学生の方々といろいろと意見交換をされたということをお伺いしております。その会が終わってから英文の提言書を日本語に訳したものを頂戴しましたが、4ページにわたってウェルビーイング（well-being）という言葉が非常に多く飛び交っていました。教育大臣会合が始まる前にウェルビーイング（well-being）という言葉を中心に議論していくということは報道等もなされておりましたが、まさにウェルビーイング（well-being）の主体者となって、持続可能な社会をつくっていくというのが、今の目の前にいる子どもたちに求められているのではないかと考えています。

そうした子どもたちに必要な力というのは、もちろん学校教育全般ということになりますが、中でも各教科の学習、また「特別な教科 道徳」での学習、また英語活動や総合的な学習、さらには特別活動など、多彩な学びの中で多くの力を培っていくことになるのではないかと考えています。もちろんそれぞれの内容では、何を身に付けていくのか、どんな力を身に付けていくのかということを確認しながら子どもたちと向き合っていくことになっていきますが、その中で肝心要になるのは、私はやはり教科書ではないかと考えております。

これから大変難しいお仕事をお願いすることになるのですが、前回もそうでしたけれども、いわゆる教育関係者だけではなくて市民の方々も、金沢の子どもたちがどんな教科書を基にして学んでいくのかということに非常に関心を持っておりますので、先ほど触れました学習指導要領を基にしながら慎重なご審議を賜りたいと思っています。

この後、諮問をさせていただきますが、諮問の後には各教科の専門性の高い先生で構成します教科用図書調査委員会、そして各学校の先生方に見ていただいて、研究していただく教科用図書研究委員会でのご意見、また市民の方々のご意見等も踏まえながら、選定委員会でご議論を頂戴して答申いただきたいと思いますと思っております。

数カ月にわたる大変長丁場でのお仕事でありますけれども、どうぞ金沢の子どもたちが豊かな学びを修められるような教科書をお選びいただきたい。そのことを念じながら開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) 委員の皆さまを学校指導課長より紹介いたします。

(学校指導課長) どうぞよろしくお願いいたします。それでは私の方から、教科用図書選定委員会委員の皆さまのご紹介をさせていただきます。お手元の4ページをご覧ください。教科用図書選定委員会委員を名簿順にご紹介いたします。

金沢大学人間社会学域学校教育学類准教授、伊藤伸也委員です。

金沢大学人間社会学域学校教育学類教授、松原道男委員です。

金沢市PTA協議会会長、相羽大輔委員です。

金沢市PTA協議会副会長、中田明秀委員です。

金沢市立小立野小学校長、沖田拓委員です。

金沢市立泉野小学校長、中村晶子委員です。

金沢市立千坂小学校長、濱寄紀世美委員です。

以上でございます。

2. 金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命

(事務局) 続きまして、委員の委嘱および任命についてです。委員の皆さまには、机上に委嘱状・辞令を置かせていただきました。これをもって委嘱または任命に代えさせていただきます。また、本日の資料につきましては今後の採択に関わるものですので、取扱注意をお願いいたします。

3. 金沢市立義務教育諸学校教科用図書委員会の役割について

(事務局) それでは、選定委員会を進めるに当たって、選定委員会の役割についてご説明いたします。資料5ページ、6ページをご覧ください。

金沢市の令和6年度使用小学校教科用図書の採択につきましては、金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱に基づいて手続きを進めてまいります。この要綱に沿って手続きについて説明いたします。

第3条は、採択が公正かつ適正に行われるために、選定委員会を設置する根拠規定でございます。

第4条には、教科用図書採択に当たり教育委員会は選定委員会の意見を聞かなければならないと規定されており、委員の皆さまからはぜひ忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思います。

第6条は、「選定委員会は、教育委員会の諮問に応じ、調査委員会及び研究委員会の報告に基づいて審議し、教育委員会に教科用図書の採択に係る意見を答申する」という選定委員会の役割が規定されています。このことについては、後ほど採択の仕組みと併せてご説明させていただきます。

第10条では、教育委員会が教科用図書を採択したとき、選定委員名と採択結果、採択理由、調査資料、選定委員会の議事録を公開することとしています。従って、議事録作成のため録音させていただきますことをどうぞご了承ください。なお、本選定委員会の審議中は、それらについては非公開となります。

4. 金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の委員長・副委員長選出

(事務局) それでは、取扱要綱第6条第5項の規定に基づきまして、委員長・副委員長を委員の互選により選出し、その後の会の進行をお願いしたいと考えておりますが、皆さまいかがでしょうか。

(選定委員) 委員長を松原先生にお願いできませんでしょうか。そして副委員長を伊藤先生にお願いしたいと思うのですが、皆さんいかがでしょうか。

<異議なし>

(事務局) よろしいですか。それでは、委員長を松原委員に、副委員長を伊藤委員にお願いしたいと思います。拍手でご承認ください。

<拍手>

それでは、松原委員は委員長席に移動をお願いいたします。

(選定委員長) 委員長に選出されました松原でございます。委員の皆さま、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

5. 教科用図書採択制度の仕組みについて

(選定委員長) それではまず事務局より、教科用図書採択制度の仕組みについて説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(学校指導課長) では初めに、教科用図書採択制度の仕組みについて説明いたします。資料の 8 ページをご覧ください。これは、採択の権限、採択の方法について文部科学省から示されている説明文です。これを分かりやすく示したものが 9 ページの教科書採択の仕組みの図です。下の方には主な根拠法令も載せてありますのでご覧ください。この仕組みに従い、金沢市教育委員会においても採択を行っていきます。中央にあります「都道府県教育委員会」とは、石川県教育委員会を指します。石川県教育委員会は教科用図書の選定審議会を設置します。その審議会に、採択に関わる諮問を行い、採択の方針や採択に関わる資料などについて答申を受けるということになります。

11 ページをご覧ください。石川県教育委員会は、県内に設けた 10 の採択地区内の市町教育委員会に対し、採択の方針や採択に関わる資料を提示するなどして、必要な指導・助言・援助を行うこととなります。つまり、県内市町教育委員会は、石川県教育委員会から指導・助言・援助を受けまして、石川県内の 10 の採択地区で採択の事務が行われていきます。

資料の 9 ページにお戻りください。⑦の「採択」の部分をご覧ください。都道府県教育委員会から市町教育委員会の方に矢印が向いていると思います。先ほど確認しましたが、石川県内には 10 の採択地区があり、地区単独で一つの採択を行う単独採択地区、複数の市や町で一つの採択を行う共同採択地区があります。金沢市は単独採択地区であり、選定委員会で取りまとめた答申を踏まえ、金沢市教育委員会が採択をするということになります。また県につきましては、教科書センターにおいて教科書展示会を開催しますが、そのことにつきましてはまた後ほど説明いたします。

では、これらを踏まえまして、金沢市の採択事務についていま一度確認していききたいと思います。5～7 ページの「金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱」が基本となります。この要綱を踏まえまして、金沢市立義務教育諸学校の教科用図書の採択の仕組みを図式化したものが 10 ページになります。項目番号に基づきまして説明させていただきます。

まず「(1) 諮問」と書かれている部分です。金沢市教育委員会は金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に、採択に係る意見の答申を諮問します。この会です。(2)、諮問を受けた選定委員会は、「教科用図書調査委員会」と各学校に設置される「教科用図書研究委員会」の二つの調査・研究委員会を設置し、専門的事項の調査研究を依頼します。(3)、調査委員会および各学校の研究委員会は、選定委員会に対し研究結果等を報告することとなります。そして選定委員会は (4)、二つの調査・研究委員会の意見と教科書展示会での市民の意見を参考としながら、採択すべき小学校教科用図書の優れている点についてまとめ、採択に係る意見を金沢市教育委員会に答申することとなります。そして (5)、金沢市教育委員会はこの答申を踏まえ、採択すべき教科用図書の採択を行うこととなります。ここまでよろしいでしょうか。

教科用図書調査委員会は、後ほどの議案にあります。金沢市立小学校の先生方から選出し、調査研究項目に従って、金沢市の児童を念頭に置いて調査研究を行うこととなります。また教科用図書研究委員会は金沢市立小学校 54 校に設置し、校長を委員長、学校の教員を委員として調査研究を行います。そしてそれぞれの委員会が報告書を作成し、ここの選定委員会に報告することとなります。よろしいでしょうか。

それでは、12 ページをご覧ください。採択事務の日程についてです。選定委員の皆さまにおかれましては、本日の他、7月25日（火）、7月26日（水）に行われる第2回および第3回選定委員会に出席していただきまして、答申案を取りまとめていただくこととなります。よろしくお願いいたします。私からは以上です。

（選定委員長） ありがとうございます。事務局より教科用図書採択制度の仕組みについて説明がありましたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。委員の皆さま、よろしいでしょうか。

6. 諮問（小学校用教科書及び小学校「特別の教科 道徳」について）

（選定委員長） それでは、次第の6番目にあります諮問に移りたいと思います。事務局、よろしくお願いいたします。

（事務局） それでは、教育委員会より教科用図書採択について選定委員会で諮問を行います。選定委員長、前へお願いします。

（教育長） それでは諮問させていただきます。

諮問。金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱第4条第1項に基づき、次の事項について、金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に諮問します。

令和6年度使用教科書（小学校用教科書）の採択について。

金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会は、金沢市教育委員会の採択方針に基づき、教科用図書調査委員会および各学校の教科用図書研究委員会の報告ならびに教科書展示会を通しての一般市民の意見を踏まえ、金沢市教育委員会に教科用図書の採択に係る意見を答申願います。

なお、答申に当たりましては、大きく3項目で表現してあります。

一つ目、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を除き、小学校用教科書は、「小学校用教科書目録」（令和6年度使用）に登載されている調査研究対象となる教科書について答申すること。二つ目、教科書研究に当たっては学習指導要領の趣旨に留意し、九つの観点に立って全ての教科書について綿密な調査研究を行い、種目ごとに採択に係る意見を答申すること。三つ目、英語の教科書研究に当たっては、先ほどお話ししました九つの観点に加え、英語のデジタル教科書において、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの基礎的な技能を身に付けられるよう工夫が図られていること。この点も加えながら、全ての教科書について綿密な調査研究を行い、種目ごとに採択に係る意見を答申すること。以上3点についてご留意いただきたいと思っております。

そしてもう一つ、令和6年度使用教科書（小学校「特別の教科 道徳」）の採択についても同様に答申をお願いしたいと思っております。この採択の答申に当たりましては、道徳については二つ大きな留意点を示しております。1点目は、「特別の教科 道徳」も「小学校用教科書目録」（令和6年度使用）に登載されている調査研究対象となる教科書について答申すること。2点目は、教科書研究に当たっては学習指導要領の趣旨に留意し、道徳につ

いて7点の観点を示しておりますので、その観点に立って、全ての教科書について綿密な調査研究を行い、採択に係る意見を答申いただきたいと思います。以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(選定委員長) ただ今諮問を承りましたので、今後、公正かつ適正に審議を行い、教科書採択に関わる答申を行ってまいりたいと思います。

7. 議事

議案1 教科用図書調査委員会委員について

(選定委員長) それでは事務局より、採択に伴いまして三つの議案が出されております。それを審議したいと思います。まず議案1について、事務局から提案をお願いいたします。

(学校指導課長) それでは議案1「教科用図書調査委員会委員について」、ご審議のほどよろしくお願いいたします。資料の6ページに「金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱」第8条に基きまして、本選定委員会が調査委員会委員を委嘱することとなります。

そこで、15ページ、16ページの議案1をご覧ください。こちらに記載させていただいているのは教科用図書調査委員会委員の案です。調査委員会委員の選任に当たりましては、大きく4点を考慮して選任しています。1点目は、教科書発行者等と特別な関係がないこと。2点目は、公正な態度で調査研究を進めることができること。3点目は、金沢市立小学校の教員であること。4点目は、各教科におきまして実践が豊富にあり、教科書の調査研究に必要な専門知識を持っていること。この4点を考慮し、選任いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(選定委員長) では、議案1の調査委員会の委員について何かご質問やご意見等ございませんでしょうか。

<異議なし>

(選定委員長) ないようでしたら、議案1について、この先生方をお願いするというところでよろしいでしょうか。ご承認いただいたということで、ありがとうございます。

議案2 教科用図書調査委員会及び各学校に設置される教科用図書研究委員会の調査研究項目について(小学校用教科書)

(選定委員長) それでは、議案2について、事務局から提案をお願いいたします。

(学校指導課長) それでは、議案2「教科用図書調査委員会及び各学校に設置される教科用図書研究委員会の調査研究項目について」、ご説明いたします。

まず、「特別の教科 道徳」を除く小学校用教科書について説明いたします。17 ページをご覧ください。石川県教育委員会の採択方針でございます。項目 1 に小学校用教科書の採択方針が三つ示されています。これを踏まえまして、金沢市の採択方針を決定いたしました。それが 18 ページになります。

1～3 の項目につきましては、石川県教育委員会の採択方針と同様となっております。項目 4 につきましては、前回の令和元年度の小学校用教科書の採択方針と同様に、「金沢市や児童の実情に即し、問題解決的な学習を充実させるための構成や工夫がなされていること」としました。このことにつきましては、全国学力・学習状況調査の結果から見える本市の学校の実情であったり、子どもたちの実態が反映されるよう、「金沢市や児童の実情に即し」という文言を加えさせていただくとともに、学習指導要領におきましても「問題を見い出して解決策を考えたりする過程を重視した学習の充実を図ること」と明記されていますので、金沢市独自の採択方針として決定した項目でもあります。

また、先ほどの 17 ページにお戻りください。17 ページの石川県教育委員会の採択方針には七つの留意点が示されております(1)～(7)です。これらを踏まえまして、教科用図書調査委員会と各学校における教科用図書研究委員会の調査研究項目を設定しました。これが金沢市の 19 ページになります。四角囲みの上段の部分が、調査委員会の調査研究項目案です。下段は、各学校に設置される研究委員会の調査研究項目案です。調査委員会の上段の部分の 8 番と 9 番の項目につきましては、前回同様、金沢市独自で設定した項目です。調査委員会では金沢市の児童の実情や、本市で推進しております「金沢ベーシックカリキュラム」との関連、「金沢型学習スタイル」に基づいた学習が展開できるような構成や工夫が図られていること、これを調査研究項目の一つとして設定しています。

また、先ほど諮問にもありましたけれども、英語につきましては国から、「小学校英語の教科書採択については、小学校英語のデジタル教科書を調査し、考慮の一事項とすることができる」という通知がありました。そのことから、英語の教科書研究に当たりましてはデジタル教科書についても調査を行いたいと思います。基礎的な技能を身に付けられるような工夫が図られていることを、調査研究項目の 10 として設定させていただいております。

また、各学校における研究委員会の調査研究項目につきましては、下段の方で 5 点示させていただいております。小学校用教科書の採択方針の 1～4 と同様にし、項目の 5 を「その他の特記事項」として、5 項目にまとめてあります。学校に設置される研究委員会の調査研究項目の数が少ない理由につきましては、大きく 2 点あります。一つ目は、各学校における研究委員会については限られた日程で調査をすることになるため、調査項目を絞って行うということです。また二つ目は、既に項目の 5、6、7 につきましては、検定済みの教科書ではある程度配慮が行われておりますので、学校で行うものについては数を絞ったということをご了承ください。

では、20 ページ、21 ページになります。まず 20 ページです。これは調査委員会の報告書の案になります。調査委員会では調査項目について、教科書の特徴、特記すべき事項を発行者ごとにまとめる様式になります。それぞれの教科書の優れている点について、根拠や理由等を示しながら全ての発行者についてまとめていただくことになります。ここが埋まったものが今度提出されてくるということになります。21 ページは英語のものになりま

す。

続けて 22 ページを見ていただけますでしょうか。こちらは各学校での研究委員会の調査研究報告書の案になります。このような様式で発行者ごとに、各学校の先生方が金沢の子どもたち、また自分たちの学校の子どもたちへの指導を想定しながら、全ての発行者において調査研究項目に従って調査研究を行い、特に優れた点について記入して研究報告書を作成することになります。

これらの報告書につきましては、選定委員の皆さまが第 2 回および第 3 回選定委員会におきまして採択の答申を審議していただく際の資料となる予定です。

議案 2 の小学校用教科書の調査研究項目について、ご審議のほどよろしくお願いたします。

(選定委員長) ありがとうございます。調査研究項目と報告内容について提案、説明がありました。委員の皆さままでご質問やご意見がございましたら、お願いたします。

(選定委員) 今の調査研究項目の内容について、今後私たちも教科書を見ていく視点として教えていただきたいのですけれども、前回の教科書の改訂のタイミングが GIGA スクール構想で 1 人 1 台学習用端末が導入される前の時期であり、導入された後に教科書をどう活用するのかを想像しながらの議論が多かったように思います。

今回、既に 1 人 1 台学習用端末が導入されて ICT の機器を使った学習も定着している中で、調査研究の上で使いやすくなっているというのはこの項目の中でどこか考慮されているのか。ないのであれば、理由をお聞かせいただければと思います。よろしくお願します。

(学校指導課長) 今ほどの選定委員からのご質問ですけれども、まず採択方針につきましては、石川県教育委員会の採択方針、そしてそこにある留意事項を重視しております。また今ほどありましたように、GIGA スクール構想によりまして、1 人 1 台学習用端末が入っておりますので、その際には 2 番の項目の「思考力・判断力・表現力等を育むため、知識や技能を活用して課題を解決する過程を重視した学習の記述の充実が図られていること」というところがそこにも入ってくると思います。ただ、教科書の今回の特徴と申しますと、探究的な学習が進められるように、多くの教科書で二次元コード等も入っておりますので、もちろんそういう視点でも調査をしていくことになると思います。

(選定委員) 今の項目 2 番にそういう視点が含まれているので、実際に調査研究をされるご担当の方にも視点として触れていただけるという認識でよろしいのですか。

(学校指導課長) 項目 2 番につきましては今ほど言いました項目になりますが、われわれ事務局の方としましては、前回の教科書採択の際にも二次元コードについて、各教科ごとに比較する視点がありましたので、事務局の方からも二次元コードについても調査研究を行うよう各教科に伝えることとしております。

(選定委員長) よろしいでしょうか。ご質問、ご意見等。

私の方からよろしいでしょうか。今のご質問に関連するのですが、非常に重要なことかと思うのです。いわゆる二次元コードのところまで見始めると、どこまでが考慮すべきことかということになり、議論もデジタル教材中心になりがちなところがあると思われるのです。英語は別として、まず紙媒体がしっかりどうなっているかということが重要です。教科によっては動画がある方が分かりやすいというのは考慮していけばいいと思うのですが、デジタル教材が中心の議論になるのはいかがなものかなと委員の立場として思っております。

ですから、まずは紙媒体で子どもたちが思考力・判断力・表現力を身に付けることができること、先生方が問題解決的な授業を展開できることを基盤として紙媒体の教科書ありきというところで議論していただくのがいいと思っています。もし事務局の方で案がありましたら。

(学校指導課長) 委員長におっしゃっていただいたとおり、採択する際の検討の在り方ということで、文部科学省から通知が来ております。「教科書採択は紙の教科書を決定する行為であり、調査検討の際は紙の教科書であることが基本である」という通知が来ておりますので、二次元コードが充実しているかどうかというよりも、紙の教科書としてどうかというところを見ながら、また子どもたちの探究心や意欲を高めるために、二次元コードがどのように活用されるかという視点で調査することになると思います。そこを今ここで確認していただきまして良かったと思っております。

(選定委員長) ありがとうございます。委員の皆さま、他にご質問、ご意見等ございますでしょうか。

そうしましたら、議案2について、ご承認いただけますでしょうか。

<異議なし>

では、ご承認いただいたということで。ありがとうございます。

議事 3 教科用図書調査委員会及び各学校に設置される教科用図書研究委員会の調査研究項目について (小学校「特別の教科 道徳」)

(選定委員長) それでは続きまして、議案3について事務局から提案をお願いいたします。

(学校指導課長) 続きまして議案3、小学校「特別の教科 道徳」についての「教科用図書調査委員会及び各学校に設置される教科用図書研究委員会の調査研究項目について」、ご説明いたします。

資料の23ページをご覧ください。こちらは石川県教育委員会の「特別の教科 道徳」の採択方針でございます。小学校用教科書の採択方針とは異なり、留意事項が7点示されて

います。この7点を踏まえまして、金沢市の採択方針を決定しました。それが24ページになります。4と5以外の項目につきましては、石川県教育委員会の採択方針と同様です。4の項目につきましては、本市や児童の実情が反映されるよう、「金沢市や児童の実情に即し」という文言を加えさせていただいております。これは前回令和元年度の教科書採択時にも同じようにさせていただいているところでもあります。また5の項目につきましては、金沢市では外国語活動を英語活動としておりますことから、金沢市の実情に応じて文言を変えさせていただきました。

25ページをご覧ください。小学校用教科書と同様に、上の段が「特別の教科 道徳」における調査委員会の調査研究項目案、下段は各学校における研究委員会の調査研究項目案になります。調査委員会の項目につきましては、金沢市の採択方針と同様の文言で7項目となっております。また、下段の各学校における研究委員会の調査研究項目については、1～4は調査委員会と同じ文言ですが、5～7を一つにまとめまして「特記事項」としました。各学校では、五つの項目に絞って調査研究をしていただくこととなっております。26ページには「特別の教科 道徳」における調査研究委員会の報告書の案、27ページには各学校の研究委員会の報告書案を載せました。

議案3の小学校「特別の教科 道徳」における調査研究項目について、ご審議のほどよろしくお願いたします。

(選定委員長) ありがとうございます。「特別の教科 道徳」の調査研究項目と報告内容の提案と説明がございました。委員の皆さま方でご質問、ご意見がありましたら、お願いたします。いかがでしょうか。

(選定委員) 事務的な話なのですが、学校からの調査研究報告書の提出方法なのですが、どのようにお考えですか。

(学校指導課長) 今年度につきましてはデータによる提出等を事務局としては考えております。

(選定委員) 本当に多忙化が進んでいるところでして、なかなか負担が大きい内容なのです。多分、今から説明があると思うのですが、学校としては、もちろん大事な内容でして、おろそかにできるわけもないものなのですが、少し利便性が上がるようにご配慮いただければありがたいと思っております。よろしくお願いたします。

(選定委員長) ありがとうございます。また、配慮をお願いたします。他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、道徳の調査研究項目と報告内容についてご承認いただけますでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。では、承認いただいたということで、ありがとうございました。

それでは、これまでの議事全般について何かご質問やご意見を含めまして、委員の皆さま、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

8. 令和5年度 教科書展示会について

(選定委員長) では、最後に事務局より、教科書展示会および調査用教科書の閲覧計画について説明、連絡をお願いいたします。

(学校指導課長) それでは、令和5年度の教科書展示会についてご説明させていただきます。資料の28ページをご覧ください。令和5年度教科書展示会についての開催要項になります。

この教科書展示会では、広く保護者や市民の皆さまからご意見、ご感想をお聞きするための意見箱を設置します。そのご意見、ご感想も、第2回選定委員会におきましては採択の答申を審議していただく際の資料となります。金沢市教育プラザ富樫は県が指定する教科書センターとなっており、また金沢市の常設展示場でもあります。国が定めた法定展示期間より4日間長く、6月12日(月)から6月29日(木)までの18日間、平日は午前9時から午後8時まで、土曜、日曜は午前9時から午後5時まで開催します。ここでは、検定を経た小学校用教科書、および小学校「特別の教科 道徳」の教科書、ならびに現在使用している中学校用教科書を展示し、多くの方から意見を頂きます。

また29ページの項目2、移動展示についてご説明させていただきます。金沢市として小学校を8グループに分け、4日間ずつ移動して展示を行っていきます。移動展示においても、保護者や地域の方々からのご意見を頂くために意見箱を設置したいと思っております。日程につきましては(4)を見ていただければと思います。

教科書展示会の開催につきましても、金沢市広報や金沢市のホームページ等でお知らせをしていきたいと思っております。そのことにつきましては、資料の31ページ、「令和5年度金沢市教科書展示会の開催」という案内を出していきたいと思っております。なお、石川県教育委員会も同じような展示会を行っております。6月14日(水)から6月27日(火)にかけては石川県教育総合研修センターで、また石川県立図書館では6月9日(金)から6月20日(火)に閲覧できることとなっております。

選定委員の皆さまにも、教科用図書見本本をご覧いただきたいと思っております。ただし、見本本は決められた冊数しか配布されませんので、委員長、副委員長のお二方、市PTA協議会のお二方で見本本の1セットを交代で見るといった形にしていきたいと思っております。また詳しいことは事務局から説明させていただきます。6月20日ごろを目途にセットの交代を考えておりますが、この後、事務局の方で打ち合わせをしたいと思っております。これから忙しくなるかと思いますが、金沢の子どもたちのために最もふさわしい教科書が採択できるような答申案にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(選定委員長) ありがとうございます。教科書展示会、教科書の閲覧計画についてご説

明がありましたけれども、何かご質問、ご意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(選定委員) 今ほどの話からすると、移動展示等については学校からお知らせするという事になっています。これは各学校からということでしょうか。それから先ほどの話に戻るのですけれども、この調査研究報告書の締め切りはいつ頃に予定されているのでしょうか。この内容ではタイムスケジュールがなかなか見えないというところがあるので、少し教えていただければありがたいのですけれども。

(学校指導課長) 移動展示につきましては、各学校の方からも学校だよりやホームページ等でお知らせをしていただきたいのですが、金沢市全体としては金沢市の広報や金沢市のホームページに載せたいと思っております。また、各学校で行われた調査研究報告書につきましては、展示が終わりましたら5日後までにデータを送ってほしいということでこれまでもやっております。教科書の優れた点等を中心に書かれた上で、この後の答申案をまとめていく際の資料としてまとめていきたいと思っておりますので、本当にお忙しいのは十分分かっているのですが、ご協力していただければと思っております。よろしく願いいたします。

(選定委員) 小学校はたくさんの教科があり、学年も6学年にまたがっており、1年生ではいいなと思っても6年生はどうなのかなど、いろいろなことがあります。その中で、この時間の中で調査するというのは非常に難しいということをご承知いただきながら進めていきたいと思っておりますので、ぜひまたよろしく願いしたいと思っております。

(選定委員) すみません。先ほど委員選定で、まさにいい選定をされたなと思って見ていたのですけれども、先生方は本当に多忙な中でこの調査を行うのはとても大変なのだろうと思っております。

私自身も、あのたくさんの量の教科書を見るときに、よく分からないなというのが正直な本音でございます。前年からのいろいろないい流れもあると思う中で、特にここを見るといった視点があると非常に分かりやすいということと、金沢市さんはいろいろな会の中で、DX、デジタル化を図っていますが、例えばモニターで「今ここ話をしているんだよね」とか、「この辺は赤字になっていて、ここが結構ポイントなんだよね」みたいな形があると、分かりやすいというか、間違いのないような選定ができるかなと思いたしたので、そういった形で運営していただけるといいのかなということを感じます。

また、先ほどの選定委員がお話したデジタル教科書に関しては、オンラインで授業をやっていたりするときに、あったらいいという思いがありますので、いわゆる文房具革命として1人1台学習用端末が普及している中なので、今後それも盛り込んだような形があると、よりいいのかなと個人的には思いました。以上です。

(学校指導課長) 確かに今ほどの、例えばオンラインになったときにこの教科書ならこういう使い方ができるのではないかとという視点で見ていただいても結構だと思います。た

だ、大きな枠としましては石川県教育委員会の採択方針がありまして、それに基づきまして金沢市の教科書採択方針がありますので、やはり見ていただく項目としてはそこが中心になってくるかなと思います。

それと冒頭にもありましたように、主体的で対話的で深い学びの授業の実現を目指していく際に、子どもたちにとってどの教科書がいいのかという視点は外せないところではないかと思っております。またそういうところで各調査委員会、また研究委員会から提出される報告書を基にしなが、ここで答申案をまとめていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(選定委員長) ありがとうございます。調査委員長の報告においては、具体的に教科書もその部分を提示していただきながら説明していただくということになりますね。調査された部分の特徴的なものを視覚的に教科書を見ながら説明があると思いますので、またその場でも判断していただければと思っております。ありがとうございます。

他、いかがでしょうか。ご質問、ご意見。

(選定委員) 各学校や調査委員会から出される報告書なのですが、2番のところの「思考力・判断力・表現力等を育成する」という部分で、ちょっと勉強不足なのですが、コマであったり、中黒になっていたりするのですが、自分の解釈では「思考力、判断力、表現力等を育成」という指導要領の文言の場合には点になっていて、そうではなくて「思考力・判断力・表現力などを育むため」みたいな、ちょっと柔らかい文言になったときは中黒になっているという解釈でよろしいでしょうか。

(学校指導課長) その解釈で間違いはないと思うのですが、県の方針の記載等にこちらも合わせているところですので、解釈の仕方としてはそれでよろしいかと思っております。

(選定委員) 分かりました。ありがとうございます。

(選定委員長) よろしいでしょうか。ありがとうございます。他、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ご質問、ご意見はないということで、委員の皆さま、ご協力のほどありがとうございました。これもちまして本日の選定委員会の議事を終わりたいと思います。

それでは、次回の日程などについて、事務局よりお願いしたいと思います。

9. 事務連絡

(事務局) 委員の皆さま、長時間にわたってありがとうございました。次回は7月25日(火)に第2回、翌26日(水)に第3回選定委員会の開催を予定しております。机上に第2回、第3回の開催案内の入った封筒を置かせていただいておりますので、ご確認ください。先ほども申し上げましたとおり、この第2回、第3回の選定委員会で答申をまとめることとなります。そして、7月下旬から8月中旬に本選定委員会から金沢市教育委員会に答申

する流れになります。その教育委員会議は選定委員長、副委員長に出席をお願いすることになりますので、よろしくお願ひします。日程について何かご質問等はございせんか。よろしいですかね。

会の初めにも申し上げましたが、教科書採択に関わっては公正確保のため、皆さまが選定委員であることも含めて審議中は全て非公開となっております。また資料の扱いについても取扱注意であることに十分ご留意いただきますようお願いいたします。

それでは、閉会の挨拶を金沢市教育委員会上寺教育次長が申し上げます。

10. 閉会挨拶

(教育次長) 本日は長時間にわたってご審議いただきまして、誠にありがとうございました。委員の皆さまにおかれましては、多忙の折、恐れ入りますが、各教科書にぜひ目を通していただきまして、次回の選定委員会では金沢の小学生にとって最もふさわしい教科書は何かということについて、それぞれのお立場で忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。事務局は皆さまの判断の手助けとなるよう、分かりやすい資料の作成・提示に努めていきたいと考えています。ご希望、ご質問、ご意見等がございましたら、遠慮なく事務局の方にご連絡いただきたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

(事務局) 以上をもちまして、第1回金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を閉会します。本日はご多用のところ、ありがとうございました。